

澤崎豊議員。

〔12番澤崎 豊議員登壇〕

○12番（澤崎 豊）よろしくお願ひいたします。おはようございます。

自民党新令和会の澤崎です。本日は都合によりましてマスクを着用しての質問をいたしますので、聞きにくい点はどうか御容赦をお願いしたいと思います。

さて、昨日、第2次岸田改造内閣が発足したわけであります。山積する課題解決に向けて、人心刷新、変化ということでしょう。季節も同様に移ろい、猛暑そして豪雨を越えて、県内、今は稲刈り真っ盛りであります。実りの秋を実感する今日この頃です。

海に目を転ずれば、地元の魚津では、この9月に入りカニの水揚げが始まっています。また、定置網の冬網も入りまして、漁業者にとっては待ちに待った季節となっております。鍋割月を越えて豊漁の季節になりますことを願ひ、質問に入らせていただきます。

まず、農業の振興について3問伺います。

現在、県において取り組んでいる中山間地域保全パートナーシップ推進事業は、人手不足に悩む地域と農業活動に参加したいと考えている企業あるいは団体のマッチングを進めるものであります。しかし残念ながら、まだまだその認知度が低く、その普及拡大に取り組むことが重要であると考えます。

S N S を活用した人材確保の事例もあり潜在的な供給はあると推察できるほか、高校生あるいは大学生のキャリア教育の一環としても有効と考えております。

この夏、この事業により、魚津市の中山間地域のブドウ園でありましたが、地元の新川高校の生徒さんが、鳥獣被害防止対策のネッ

ト張りなど地元の方と作業したそうです。地元の高校生が地域課題解決に向けて地元の方と一緒に取り組むことは、高校生にとって大変すばらしい体験であったというふうに思っております。

そこで改めて、特に中山間地域において、農業施設等の維持管理や鳥獣被害防止などを支える人材を確保する必要性が年々高まっている現状を踏まえて、今後どのように取り組んでいかれるのか津田農林水産部長に伺います。

今年の夏は、富山県内において記録的な少雨となりました。報道等にもありましたように、私の地元魚津市でも、沢筋の水やため池の枯渇が見られました。

来年以降も引き続き気温の上昇、少雨が続くことが容易に想定されることから、特に条件の悪い中山間地においては根本的な対策が必要であります。

沢筋の水で耕作されている方から、こんなことを言われました。水を何とかしてくれと。何ともならないわけではありますが、私の元に悲痛な声が届いておりました。もっと条件のいい場所で耕作をすればいいんじゃないかというふうに思う一方で、先祖代々受け継いだ田畑を守り続けるのだ、耕作放棄地にはしたくないという、御本人のそんな強い気持ちが私には伝わってまいりました。

中山間地域の水田を維持管理していくのは並大抵のことではありません。しかし、中山間地域で田んぼを作る人がいる限り、しっかりと寄り添うのが行政ではないでしょうか。

改めて伺います。中山間地域において持続可能な農業を推進するため水不足対策に取り組む必要があると考えますが、農林水産部長の所見を伺います。

さて、この項最後の質問となりましたが、果樹について伺います。

この夏の異常な気候により、リンゴや梨畑に水を当てている風景を本当によく見かけました。水道水をかけたなどとも聞きました。大変な水道料金がかかったことでしょうか。

さて、このように気候変動が顕著となっている現下、果樹栽培において、例えば新種の病害虫が発生するおそれもあり、適宜適切に指導してくれる技術指導員の確保と指導が現場から求められているのであります。本県に適した栽培技術の開発、普及、そして暑さに強い新品種の開発、生産販売から経営管理に至るまで継続的に指導を行うことにより、果樹生産に取り組みやすい環境を整備していくことが重要です。

そこで、果樹生産の振興を図るため、新たな担い手の確保育成が急務となっていることから、果樹研究センターの研究者や農林振興センターの普及指導員の確保など研究、指導体制の強化に取り組むべきと考えますが、農林水産部長の所見を伺います。

続いて、教育と文化の振興について5問伺います。

まずは、県立定時制高校、通信制高校についての質問です。

全日制については、県立高校教育振興検討会議が開催され議論を深めていることと理解しております。しかし、全日制とは別に県立の定時制高校、通信制高校が、県内には新川みどり野、雄峰高校、志貴野、となみ野、富山工業、小矢部園芸があり、魅力向上に向けて取り組む必要性を感じています。

子供たちのそれぞれの事情や希望に応じて、学びの機会をしっかりと確保することがウェルビーイングの向上につながると考えます。私立の通信制高校が躍進する中、どんな課題、そして問題点がある

のか、しっかり分析評価することが重要であると考えます。

そこで、子供たちの多様な学習ニーズに対応するため県立定時制高校、通信制高校の学科の充実を図るべきと考えますが、荻布教育長の所見をお伺いいたします。

次に、先日の自民党議員会の代表質問にもありました令和9年度に供用開始予定の新川こども施設について、私からも重ねてお伺いします。

整備予定の新川こども施設は、非認知能力、運動能力、創造性を育むというのが施設のコンセプトであります。しかし、なかなかこれを言葉で理解するのは難しく、施設コンセプトをテーマとしたイベントを開催することなどができないものでしょうか。そうすることで、より具体的に施設のイメージを持ち、建設に向けた期待感や高揚感、認知度も高まってくるものと考えます。

施設のコンセプトを運營業務の要求水準書にしっかりと明確に盛り込み、周辺施設との差別化を図るとともに、開館に向けて、芝生広場で事前のマーケティングも兼ねたイベントを開催するなど機運醸成に取り組む必要があると考えますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

続いて、この新川こども施設の建設予定地にある新川文化ホールをはじめ、県立文化ホールの修繕計画について伺います。

新川文化ホールは、平成6年の開館から30年が経過し、空調やモニター、また館内の雨漏りなど施設の老朽化が進んでいるほか、新川こども施設の整備と併せた一体的な魅力向上に取り組むことが重要であり、今後、計画的に改修を進めていく必要があると考えます。

そこで、県立文化ホールは、順次計画を立てて修繕を重ねながら

長寿命化を図っているものと思いますが、新川文化ホールを含めた今後の修繕計画について広島生活環境文化部長にお伺いいたします。

この項最後の質問となります。地域の伝統行事である獅子舞の維持、継承についてであります。

先般も針山議員が、獅子頭の新調で新聞にも出ておりました。富山県は言うまでもなく、全国屈指の獅子舞県です。ここ数年はコロナ禍のため休止になっていた獅子舞の奉納も、この秋には再開が見込まれます。既に各地域の公民館から、練習するピーヒャラピーヒャラ笛の音などのおはやしの音色が聞こえてくるわけであります。

しかしながら、人口減少に伴う担い手不足によって、この獅子舞の維持、継承は年々厳しくなっており、さらにはコロナ禍での休止によって住民の機運が低下し運営ノウハウが失われたことなどもあり、再開を断念する地域もあると聞いています。

こうした中、これまで伝統的に地元在住の男子のみに限っていた担い手を女子や他地域在住の子に広げるなど、慣例を変えて維持、継承しようと努力している地域があります。私の地元においても、踊り子の半分以上が何と女子になってきました。

そこで、将来にわたり、この獅子舞を維持、継承していくためには、その担い手となる子供たちが地元の伝統行事に理解を深め、そして親しむ機会を増やし、自分も参加したいと思える環境をつくっていくことが重要です。ふるさと学習で取り上げるなど、地域の伝統行事を学ぶことで地元への誇りや愛着の醸成につながるものと考えますが、教育長の所見を伺います。

続いて、安全・安心の確保等について5問伺います。

まずは、県立学校の体育館の冷房設備の設置についてです。

今年の夏は、何度も申し上げましたが猛暑の夏でした。例年は真夏でも私の家などは、山から吹く風が冷たくて戸を閉めんと寝れんくらいなわけでありましたが、今年にあっては電気のクーラーをつけた次第であります。

我が会派の政調会長より教育企画課に資料請求して御提供いただいた令和4年9月28日の資料によると、県内における公立学校の普通教室の冷房設備の設置は100%。しかし、体育館では、公立小中学校で0.6%、公立特別支援学校で4.2%、公立高等学校で2.4%です。

従前、体育館の冷房設備などとは想像もつきませんでした。こうも連日記録的な猛暑が続くのであれば、やはり早急に、部活動の熱中症対策や避難時の環境改善のためにも設置が必要と考えます。災害発生時において地域の避難所としても利用される県立学校の体育館への空調設備の設置を進めていくべきと考えますが、教育長に伺います。

この夏は自然の脅威を改めて思い知らされ、特に南砺市議会議員だった、先ほども光澤さんがおっしゃっていましたが、赤池さんの命がけの行動には本当に心打たれました。御冥福をお祈りします。

いみじくも、この6月に土砂災害防止「全国の集い」が本県で開催され、地域の安全を確保する砂防の役割、大切さを全国に発信したところ です。

しかし、一般の県民の皆様の砂防に対する認知度、理解度はまだまだ低いと、ふだんより感じています。

富山市出身の落語家、柳家さん生さんが立山砂防を題材にした創

作落語、「さぼうさん」が砂防の大切さを伝えているように、砂防工事と治水について県民にこれまで以上に分かりやすく、そして効果的に発信する方法を考えていく必要があると考えます。

そこで、県民の防災意識を高めるとともに、ふるさと教育の一環として砂防の重要性を広く発信していくことが重要と考えますが、市井土木部長に所見を伺います。

次に、先月、厚生環境委員長として、富山県民福祉推進会議の意見交換会に出席しました。その際、富山県視覚障害者協会の方から要望されたことについて質問します。

この推進会議は、全ての県民が幸せに生きる福祉社会の実現を目指して、福祉、保健、医療関係団体、学識経験者、民間事業者団体代表者で構成されている会議です。

当日、その中で、富山県視覚障害者協会の方よりこんな御発言がありました。以前は、歩道と横断で接続する車道との境界について2センチの段差をつけてほしいと要望していたと。しかし、昨年より警告用点字ブロックの設置に要望内容を変えたところ、県から、県管理道路を新設する場合に設置しますよとの前向きな回答が得られたとのことで、大変喜んでおられました。

一方で、今後、視覚障害者協会の方は、新設だけではなく、既存の道路などの改善も求めていくこととしているとおっしゃっておられました。そこで、福祉のまちづくりの推進につながる車道との段差がない歩道への警告用点字ブロックの設置について、今後どのような方針で進めていくのか蔵堀副知事にお伺いします。

続いて、小規模警察署の再編に伴う新警察署の建設地について伺います。

この9月補正予算では、砺波エリア新警察署整備に係る予算が計上されています。しかし、県東部の上市署、滑川署、そして入善署、黒部署、魚津署の2エリアの再編建設地が決まっておらず、関係市町や自治会等がそれぞれ要望を上げています。もちろん、地域の意見も踏まえながら進めていかなければならないのですが……。

私の地元魚津市においても、5月に交通の利便性や県内有数の飲食店を有することから、国道8号線に面する魚津市総合体育館の跡地を提案し、自治振興会連合会、公民館連合会一同で要望を提出したところであります。

そこで、警察署の再編整備について、建設地が決まっていないこの東部エリアの手続の進捗と今後のスケジュールについて、石井警察本部長に伺います。

この項最後の質問となります。

芸能人は歯が命と言ったのは、東幹久と高岡早紀さん。議員も同様であります。私自身60歳を超えて本当に身にしみて思う口腔の大切さ、口腔の健康増進について伺います。

口腔の健康——デンタルヘルスは、健康寿命の延伸に深く関係していると言われていています。これまでも、80歳までに20本の歯を残すことを目標にした8020運動などが推進されてきました。また、口は食べ物の入口であるとともに健康の入口であり、そのケアは命の分かれ目とも言われております。近年、口腔の健康と全身の健康の関連性も大変注目されています。

県は、今年度、県民歯と口の健康プランを改定する予定とのことですが、国の動きや研究結果なども踏まえ、県民の口腔ケア、オーラルフレイル予防の推進に今後どのように取り組んでいくのか、有



賀厚生部長にお伺いします。

最後に、本県の魅力の向上、発信について2問伺います。

まずは、会派代表質問にもありましたが、ふるさと納税について伺います。

昨年度の本県の実績が全国最下位だったことを受け、知事は、せめて出入りでマイナスにならないようにしていきたいとコメントされました。

ふるさと納税制度は、財源の確保だけではなく、本県の魅力の発信を通じて広く本県への愛着や共感を深めてもらうチャンスであり、関係人口1,000万人を目指す本県としては、この制度をもっと積極的に活用すべきでありましょう。

2023年度、我が魚津市のことを言ってもあれなんですけれども、納税ランキングは2位でありました。そこには情熱にあふれた担当者が、このふるさと納税を牽引しています。

そこで、やっぱり人なんだなというふうに思う一方で、ふるさと納税制度のさらなる活用に向け、先進事例の研究や寄附者の属性あるいは動機、情報入手先等のデータ分析、それを踏まえた集中的なPRを行うなど、取組を本格的に強化すべきと考えますが、南里経営管理部長にお伺いいたします。

先週、富山県武道協議会設立10周年記念武道祭に出席してきました。そして、演武を拝見して、改めて武道のすばらしさを体感してきました。

それでは、最後の質問です。富山県武道館について伺います。

この9月補正予算に、富山県武道館の整備に係る基本設計の費用が盛り込まれました。第一は、示されている整備費と整備スケジュー

ールを遵守し、令和9年度に開館供用を開始することです。考慮すべき点は幾つかあろうかと思いますが、公共交通機関との連携が多くの方より御指摘があるわけでありまして、早急に具体的に検討すべきであらうかと思えます。

また、建設予定地の県総合運動公園のびのび広場には水飲み場等がなく不便を感じるなど、県総合運動公園そのものの魅力も向上する必要があります。

そして、新武道館のある県総合運動公園を中心に、多くの市、県のスポーツ施設が集積している場所となることから、それぞれが相乗効果を持つような、そして夢のあるイベント、大会の誘致、実施が必要でありましょう。

そこで、これらの諸課題にどのように取り組んでいかれるのか、最後に富山県武道館開館に向けた意気込みと併せて知事に御所見をお伺いし、質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）澤崎豊議員の御質問にお答えをします。

まず、新川こども施設の機運醸成への取組についての御質問にお答えします。

新川こども施設は、令和3年度に作成した基本計画で、「変化に向き合い、未来を創る力の育成」をコンセプトに、雨天や降雪時、猛暑でも利用できる屋内型の施設、遊びを通じて子供たちの非認知能力、運動能力、創造性を育む施設、また、音楽や芸術などの新川文化ホールの特性と連携した施設などを整備方針としています。

現在、設計業務や建設業務、運営業務など、各業務ごとの要求水準書案を検討しております。基本計画が目指す方向性を実現できる施設となるように進めてまいります。

この施設は、遊びを通して子供たちの健全な育ちに寄与することに加えて、魅力的な地域づくりにも貢献する施設にしたいと考えています。施設の設備、提供するサービスともにオリジナリティーある特徴的な施設を目指すことで、近隣の市町の子供関連施設とは異なる特徴を有するとともに、また、それらの施設との連携についても十分に留意していきたいと考えます。

また、開館に向けた機運の醸成が大変重要であると考えておりまして、その一環として、子育て世代がこの施設に求める具体的な機能やサービスについて把握をするため、SNSを使ってアンケートを実施しているところです。直近で100名以上の方々からお答えをいただいています。

今後は、令和6年度に事業者が決定し、施設のイメージが示された段階で、例えば子育て支援団体などと連携したイベントの開催や、施設についての参加型の意見交換会などを開き、令和9年度中の完成が待ち遠しくなるような、また子供や保護者がワクワクするような、ちょうど待っている時間も楽しい東京ディズニーリゾートのように、そのような機運醸成に努めていきたいというふうに考えております。

次は、富山県武道館についての御質問にお答えをします。

富山県武道館については、基本計画策定後の情勢の変化を踏まえて整備方針を再検討するために、本年4月に設置した基本計画の見直し検討委員会での検討内容、また6月県議会での議論などを踏ま

えて、今月4日に基本計画を改定し、県総合運動公園のびのび広場に整備することとしました。

また、武道館の施設整備を機会に、今後、県総合運動公園及びその周辺地域の魅力向上を図っていきたいと考えます。具体的には、まず、検討委員会でも議論になった公共交通の利便性の向上については、バスの増便、シャトルバスの運行、バス停の増設などについて事業者と協議するなどの検討を進めます。

また、武道館利用者と同公園内のトレーニング室など既存施設の利用者が、相互に利用してもらえるようPRを行うとともに、他の自治体のスタジアムでも取り入れられている官民連携によるパークマネジメントの導入、また、Jリーグ・カタレ富山と連携した地域活性化プロジェクトの実施などを検討したいと考えます。

さらに、県総合運動公園周辺は、本県、また富山市さんのスポーツ施設が集積しているエリアでもあることから、魅力あるスポーツやイベントが実施できるように、今後、富山市あるいは関係機関と協議を進めます。

富山県武道館が、本県武道の拠点施設としてはもちろん、県総合運動公園周辺エリアの地域活性化や県民のウェルビーイングの向上にも寄与できる施設となるように取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一）私からは、警告用点字ブロックに関する御質問にお答えいたします。

県管理道路の歩道につきましては、現在、高齢者の方や車椅子等

の利用者の方の安全な通行の支障とならないように、歩道と車道を同じ高さにするフラット歩道を基本として整備をいたしております。

その場合、視覚障害者の方が歩車道境界——歩道と車道の境界ですが——を識別できるように、公共交通機関の駅などと視覚障害者の利用が多い施設を結ぶ歩道におきまして、視覚障害者用の点字ブロックを設置して対応してきております。昨年度も、入善駅に近い入善町入膳地内の県道入善朝日線などに新たに設置をいたしました。

さらに、富山県視覚障害者協会からの御要望を踏まえまして、歩道の新設時に点字ブロックを設置する箇所として、駅周辺に限らず広く都市部で行う歩道整備も対象とすることとし、設置範囲を拡大いたしました。

これに基づきまして、昨年度、新たに高岡市姫野地内の国道415号などで、合わせまして5か所設置をいたしました。今年度も、富山市中市地内の都市計画道路双代線など8か所で設置することといたしております。

県といたしましては、歩道新設に係る点字ブロックの設置を推進いたしますとともに、既存の道路における設置について検討いたしますため、市街地において改善の可能性のある箇所の現状把握に努めてまいります。

引き続き、県視覚障害者協会など関係者の皆様の御意見をお聞きしながら、安全性と快適性に配慮した歩道整備に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志） 私からは、農業の振興に関して3問の質問にお答えします。

まず、中山間地域における農業活動の人材確保についての御質問にお答えします。

県内の多くの中山間地域では、中山間直払い等により、営農活動や農業用施設の維持管理のための協働活動が行われておりますが、高齢化により、その継続が難しい集落もございます。

このため県では、中山間地域の人材確保を目的とする中山間地域保全パートナーシップ推進事業を実施し、集落と社会貢献活動を希望する企業・団体等とのマッチング支援のほか、個人に対しては、とやま農業・農村サポーターへの登録を促しているところでございます。

今年度の実績としましては、今ほど議員から御紹介がありましたのが、魚津市の西布施ぶどう組合と新川高校の生徒との協働により鳥獣侵入防止柵が設置されたほか、県内8つの地域で延べ144名に、用水路の泥上げやジャガイモの収穫等の活動に参加いただき、受入れ地域や参加者にも大変喜ばれたところでございます。

一方で、若者の主体的な参加が減り、参加者が固定している実態があるなど、認知度の向上が課題だと考えております。

このため県では、農村活動への若者参画を促すため、今年度、サンドボックス予算の活用により、大学生などの4団体を都市農村交流事業広報アンバサダーとして任命し、実際に活動に参加して農村の魅力をSNSで発信するとともに、この体験を基に若者目線で効果的な広報企画案を御提案いただくこととしております。

ライフスタイルが多様化する中、中山間地域の活動に関心を持つ

方は一定数おられると考えております。そうした方々に刺さるような効果的な広報を行い、活動に参加していただくことにより中山間地域における協働活動が継続できるよう努めてまいります。

次に、中山間地域における水不足対策についてお答えいたします。

中山間地域では、年間を通して農業用水の確保が困難な地域があり、そのような場所では、沢水等をため池に貯留して農業用水として使用しておられます。

県では、例年6月から8月に県内の主要なため池29か所で貯水量の調査を行っておりますが、今年は8月末において貯水率が5割を下回るため池が12か所あったことから、高温少雨の気象の影響により、例年に比べ用水が十分でなかったものと考えております。

この間、県内の各地域では、土地改良区、県、市町村等の関係者が連携し、節水協力依頼、番水体制の実施等の用水配分の調整を行っており、さらに対策が必要な箇所では、河川管理者の協力を得て、河川水のポンプ車移送により農業用水を確保されたところであります。

県としましては、今後も同様な高温少雨の気象条件が想定されることから、関係者との連携の下、今回の各地域における用水確保の取組を検証し、課題があれば改善を図ることとしております。また、その際には、関係者と共に地域の皆さんの営農の方向性を踏まえて、費用対効果も勘案しながら、例えば下流の用水を反復利用するためのポンプの設置や効率的な水利用を行うための用水路のパイプライン化など、必要な施設整備についても検討してまいります。

最後に、果樹の生産振興についての御質問にお答えいたします。

近年、果樹産地では、高温条件などで生じる収量・品質の低下、

農業者の高齢化による担い手不足などが課題となっております。

このため、果樹研究センターでは、近年の高温傾向に対応した栽培技術の確立、本県の気象条件等に合った品種の選定、ドローンによるリンゴの生育診断など、省力化や品質向上に資する技術開発に取り組んでおります。

また、農林振興センターでは、果樹研究センターで開発した技術の普及や経営管理への指導、産地を牽引するリーディング経営体の育成、新たな担い手の育成や既存産地の活性化に取り組んでおります。

こうした中、魚津市では、約30の企業・団体と連携し、果樹の郷うおづ地域食品産業連携プロジェクトを立ち上げ、地域として果樹を活用した新たな付加価値を生み出す取組が進められており、県としても、新商品開発時には必要な助言を行うなどの支援を行ってきたところでございます。

県としましては、引き続き優秀な人員の確保に努めるとともに、OJT研修やスマート農業技術の研修、さらには国研究機関等への派遣研修等を通じて職員の資質向上を図ってまいりたいと考えております。また、国の交付金や委託研究等を活用しまして必要な予算を確保して、技術開発と指導体制の充実にも取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹） 萩布教育長。

〔萩布佳子教育長登壇〕

○教育長（萩布佳子） 私からは3点お答えをいたします。

まず、県立の定時制高校、通信制高校の学科充実についての御質問にお答えいたします。



本県では、県立高校 6 校に定時制課程 15 学科を設けており、普通科以外に工業科や商業科をはじめ、全国的にも珍しい農業科や家庭科を設置し、多様な学習ニーズに柔軟に対応しているところでございます。

生徒が自分の生活スタイルに合わせて、午前、午後、夜間のいずれかで学ぶことができる 3 部制や、通常は修業期間が 4 年間でございますが、より多くの単位を修得することで 3 年間で卒業できる制度もございます。多彩な授業が少人数で開設されており、自分の関心や能力などに合わせて所属する学科以外の授業を受講することができ、個のニーズに応じた学びや多岐にわたる進路選択につながられるようになっております。

また、雄峰高校には、より自分のペースで学習ができる通信制課程 2 学科を設けており、各学期に 9 回の登校日を設定するなど、一般的な広域通信制高校と比べ丁寧な指導を行っているところです。ここで学びながら、天文学や物理など様々な学術分野のオリンピックに挑戦している生徒さんもいるなど、それぞれが自分のスタイルに合わせて学習をしているところであります。

また、多様な生徒への支援についても、スクールカウンセラーや、特別な支援が必要な生徒の自立を促す通級指導担当教員、就職支援教員などを配置して充実を図っております。

昨年度の令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会では、定時制・通信制高校について、委員からは、多様性が求められる中、今後の教育に必要な要素が詰まっていると評価も頂戴したところでございます。

今後とも、生徒のニーズに合わせ、習熟度別授業や学び直しもで

きる教育課程編成の工夫など充実した教育を推進するとともに、中学生や保護者に対し学校の魅力や特色の一層の発信を図り、生徒のウェルビーイングにつながる、個々の希望や事情にも応じた学びの機会の確保と学びの充実に努めてまいります。

次に、獅子舞など伝統行事の子供たちへの継承についての御質問にお答えします。

議員から御指摘のとおり、本県には全国屈指の伝承数を誇る獅子舞が受け継がれておりますが、人口減少や少子高齢化などによる担い手不足に加え、コロナ禍により中止や規模縮小を余儀なくされたことから、所作や技術の伝承が大きな課題となっております。地域の伝統行事である獅子舞を次世代へ確実に継承していくためにも、子供たちが地域の伝統行事に理解を深め親しむ機会を増やすことは重要と考えております。

このため、教育委員会では、これまでも国の補助事業や民間の助成事業、公民館でのふるさと学習などを活用し、地域の伝統行事の伝承や後継者の育成などの支援に取り組んできたところでございます。

幸いにも、各地の獅子舞の保存会等では、コロナ禍を乗り越えて、子供たちの獅子舞への参加とともに踊りや笛、太鼓の継承が再開をされております。また、魚津市など多くの小学校では、ふるさと学習の一環として地元の獅子舞を学び、創立記念式などで披露する取組を行っておられるところ です。

地域で大切に保存・継承されてきた獅子舞は、地域の宝であり住民の方々の誇りでもございます。県教育委員会では、富山県文化財保存活用大綱において、文化財の保存活用に関する基本方針の一つ

に「文化財の保存・活用を担う人材の育成」を掲げております。

地域の伝統行事である獅子舞が末永く保存・継承され、子供たちがそれに触れることで地元への誇りや愛着の醸成につながるよう、今後とも保護団体からの御相談に応じるとともに、国の補助事業の積極的な情報提供を行うなど、国や市町村と連携しながら支援に努めてまいります。

私からは最後ですが、県立学校の体育館への空調の設置についての御質問にお答えします。

災害発生時に被災の危険性がある場合や被災により自宅に戻れなくなった場合に、住民が滞在するための指定避難所として、現在、県立学校45校が指定を受けております。

災害時に避難所となる体育館においては、避難者の安全・安心のため熱中症や寒さ対策として空調設備を導入し、避難所としての環境改善を図ることは重要と考えております。ただ、現在のところ体育館に空調設備を常設している学校はないため、避難所開設時には、各学校に配備されている大型冷風扇や暖房機を活用することとしております。

体育館への空調設備の導入の課題としては、既存の体育館の多くは断熱性能が確保されておらず冷暖房効率が悪いことから、建物全体にわたる大規模な改修工事が必要となること、また、災害時は停電やライフラインの遮断が予測されるため、熱源方式についても考慮する必要があるというふうに考えております。

このため、体育館への空調設備の導入については、他県の導入状況や先進的な導入事例を参考にするとともに、熱源方式やランニングコストなどの観点も考慮しながら、対応について引き続き検討し

てまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（山本 徹） 広島生活環境文化部長。

〔広島伸一生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（広島伸一） 私からは、文化ホールの修繕に係る質問にお答えをいたします。

県立文化ホールの修繕につきましては、4つの観点、1つには利用者の安全性の確保、2つ目に装置などの機能の維持強化、3つ目に長寿命化予防保全、4つ目には魅力向上、この4つの観点から、主要県単独事業でございます文化施設修繕費によりまして、緊急性、損傷の度合いなど優先度を踏まえて計画的に実施してきているところでございます。

御質問の新川文化ホール、平成6年に魚津市と共同設置して開館から約30年。現在、空調や音響設備など施設や設備の不具合が若干生じております。このため近年では、舞台照明用ケーブルやステージ上のワイヤーロープを更新しました。また、今年度から来年度にかけては、空調自動制御機器の更新を進めております。また、今後も照明のLED化など、引き続き計画をしているところでございます。

こうした中、議員の御紹介のとおり、令和9年度中の完成を目途に整備を進めることとされております新川こども施設、そちらの整備方針には、隣接することとなります新川文化ホールの特性——この特性は音楽と芸術というものが掲げられておりますが、これと連携した施設とすることということが掲げられております。

新川文化ホールから見ますと、来館者の年齢層がさらに広がるこ

とが期待されるところでございます。

このため、今後の新川文化ホールの施設や設備の修繕、更新に当たりましては、こども施設の整備方針も踏まえまして、相互の連携にも配慮し優先順位をつけるなど計画的に対応し、新川文化ホールの魅力向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）私から、砂防の重要性の発信についての御質問にお答えします。

本県では、治水分県以来、今日まで100年以上にわたって、砂防をはじめとする防災事業が続けられてきました。こうした先人の不断の努力が積み重ねられ、また、現在も営々と事業に取り組み、私たち県民が安心して暮らせる県土が保たれているところでございます。

しかしながら議員御指摘のとおり、県民の砂防事業に対する認知度や理解度については、まだ十分とは言えず、幅広い世代に対し、その重要性を将来にわたり継続して伝えていく必要がございます。

その取組として県では、本年6月の土砂災害防止月間に合わせ、土砂災害防止「全国の集い」 in 富山を開催し砂防事業の重要性を発信し、6月と7月には小学生を対象としたこども砂防教室を開催したほか、また8月から11月にかけて県民を対象とした出前講座や講習会を実施いたします。

さらに、富山県を代表する砂防事業である立山砂防の世界文化遺産登録に向け、立山砂防の文化的価値や登録の意義について理解促

進を図るため、立山カルデラ砂防博物館による体験学習会に加え、7月から8月にかけては高校生、大学生や親子向けの学習会ユースプログラムを実施したほか、10月には国際シンポジウムも予定しておるところでございます。

今後とも、落語やアニメなど分かりやすいコンテンツやSNSなど新たな媒体も活用し、砂防事業の認知度、理解度向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）石井警察本部長。

〔石井敬千警察本部長登壇〕

○警察本部長（石井敬千）私からは、警察署の再編整備についての御質問にお答えします。

県東部における警察署の再編整備につきましては、自治体の規模や事件事故などの発生件数が拮抗しておりますほか、先ほど澤崎議員からも御紹介ありましたように、関係自治体や地元関係者の方から、それぞれ警察署存続の強い要望を受けていることなどから、現段階で建設地の決定に至っていない状況でございます。

新警察署の整備のスケジュールにつきましては、建設手続きを進めるために必要な体制や財政負担などを考慮すると、建設工事時期が県西部と県東部で重複しないようなスケジュールで進める必要があると考えております。また、小規模警察署の脆弱性等の課題を解決するため、可能な限り早期に手続きを進めることが望ましいと考えております。

したがって、現在、民間活力導入の可能性調査の手续や、今回の9月補正予算案で必要な経費を計上し用地買収等の手続を進め

ている県西部の警察署の建設工事時期に引き続くタイミングで、県東部の警察署についても建設を開始できるよう手続を進めたいと考えております。

現時点、県西部の具体的な建設時期が確定していないため、県東部の建設地決定の時期についても確定的なことは申し上げられませんが、まだ検討する時間的猶予は残されておりますので、年内に改めて県東部の関係自治体で広聴会を開催し、地域の方々の意見を聴取しながら、分庁舎の機能や警察署を支援する本部の機能強化なども含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、今後の県民の口腔ケア、オーラルフレイル予防の推進についてお答えいたします。

オーラルフレイルとは、食物をそしゃくし飲み込む機能が低下するため食事の種類や量が制限され、低栄養、心身機能低下が進行することであり、要介護状態の前段階に位置づけられるフレイルの大きな要因の一つとされております。

介護の予防と健康寿命の延伸を図るためには、オーラルフレイル予防の取組を強力に推進していく必要があると考えております。

これまで県では、成人の歯科健診受診の促進による歯周病重症化予防や普及啓発に取り組んでまいりました。昨年度に行った県民歯と口の健康プランの最終評価では、御紹介ありました8020、こちらの達成者の増加が認められております。その一方で、成人における歯周病有病者の割合の増加と、60歳以上におけるそしゃく良好者の

減少が課題となっています。

県といたしましては、この最終評価を踏まえ、次期県民歯と口の健康プランにおいて、歯科健診の機会拡充や、歯科医療機関への受診勧奨を強化するとともに、歯科と医科との連携による全身的な健康管理、管理栄養士や言語聴覚士と連携した食生活の見直しや、嚥下機能訓練による栄養状態の改善など、介護予防の活動とも一体となったオーラルフレイル予防対策の推進に、県歯科医師会や市町村、関係機関等と連携しながら取り組み、県民の生涯を通じた歯と口の健康づくりと健康寿命の延伸に寄与してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）私からは、ふるさと納税制度のさらなる活用についての御質問にお答えいたします。

県全体のふるさと納税の確保のためには、県と市町村がそれぞれ、寄附者の動向や人気のある返礼品のトレンドなどのマーケティングを意識するとともに、積極的にPRし、自治体への愛着や共感を深めてもらう必要がございます。

このため県では、令和2年から県内市町村との合同勉強会を開催し、全国の先進事例や返礼品のトレンド、効果的なPR手法を学ぶなど、連携を図りながら取組を強化してきました。議員御指摘の魚津市も、事業者との商品開発や掲載ポータルサイトの追加など工夫を凝らしておられると承知しております。

こうした結果、県では、旅行サイトで利用できる宿泊クーポンを



返礼品に取り入れたほか、本県の具体的な取組、例えば、本県高等学校の卒業生に母校の特色ある取組を応援していただくようなプロジェクト型の対象事業を導入するなど、寄附者の動機づけなどを意識した取組を進めています。

また、市町村でも、オーダーメイド型の海鮮定期便や、路面電車の貸切り運行など来県を促す体験型の返礼品、現地決済型ふるさと納税の導入など、全国的なトレンドを踏まえた返礼品を開発されています。

加えて県では、今年度新たに、ふるさと納税を熟知する外部人材を活用しまして、大半の寄附者が利用するポータルサイトからは限定的な情報しか提供されないんですけれども、寄附者のデータなども分析しながらPR強化に取り組むこととしております。

今後とも、効果のあった取組は市町村と情報共有するなど一層連携を深めるとともに、「幸せ人口1000万」に向けて関係人口の増加を図るため、できる限り多くの方々に応援していただけるよう積極的に全国へ情報発信してまいります。

○議長（山本 徹）以上で澤崎豊議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩

---